

## 決済収支と償還収支

松 吉 定 男

はじめに

会計学の広い分野で、半ば土に埋もれてしまっている石文がみられる<sup>①</sup>。その表面の土が掃われると、下から碑文の一部があらわれて来る。

Voreinnahme, -ausgabe, Ausgleichseinnahme, -ausgabe, Tilgungseinnahme-ausgabe.

Ante-payments, Compensation-payments, Redemption-payments.<sup>②</sup>

将来の収支, 決済収支, 償還収支

この石の紹介者は、必要でない。シャンポリオンが居てほしい。

### I.

次の一連の取引は、金銭の貸付と借入及びそれらの決済である。取引の日時や相手方、その他の細かな諸事項は、省略されている。

---

① 本稿は、コジオル理論の一部をとりあげた。しかし、会計学の分野は、最近大きな変化に見舞われている。商法や財務諸表規則その他関連諸規程が改正になった。会計原則も修正された。また、インフレーションへの対応や連結財務諸表の作成は、当面の課題である。実務ではEDPの委託制度が芽生えている。国際的には、統一会計基準が議論されており、その範囲は、会計の重要な分野にわたっている。

② Erich E. Kosiol; *An Axiomatic Approach to the Pagatoric Theory of Financial Income Determination* ( *The International Journal of Accounting*, 1970. Volume 5, No. 2. Spring, PP1—28.)

- (1) 現金 1,000,000 円が、貸し付けられた。
- (2) 上記貸付金が、全額決済された。
- (3) 現金 3,000,000 円が、借り入れられた。
- (4) 上記借入金が、全額決済された。

これらの取引は、次の如く仕訳される。左端のカッコ書きは、単に取引の区別のためのコメントにすぎない。

(貸付) 貸付金 1,000,000 現金 1,000,000  
 (決済) 現金 1,000,000 貸付金 1,000,000  
 (借入) 現金 3,000,000 借入金 3,000,000  
 (決済) 借入金 3,000,000 現金 3,000,000

左が借方、右が貸方である。コジオルは、借方を収入の部、貸方を支出の部とし、収入を左に、支出を右に仕訳する。したがって、上記仕訳は、収入・支出計算の一部となる。

貸付の時点では、収入の部の貸付金が将来の収入を、支出の部の現金が現金支出をあらわしている。借入の際には、収入の部の現金が現金収入を、支出の部の借入金が将来の支出をあらわす。これら貸付、借入仕訳の直下には、それぞれ、貸付金の決済仕訳と借入金の決済仕訳が書き込まれている。これらもまた、収入の部には収入が、支出の部には支出が、書き分けられる。このことから、次のことが云える。すなわち、一度の貸付によって収入が二度、支出が二度、それぞれ収入・支出計算の対象になる。借入のときも、同様のことが起る。この二度の収入ないし支出が、同一収入・支出を指しているとするれば、同一取引が二重に計上されることになる。しかしながら、このような事態は、解釈上避けられなくてはならない。

## II.

貸付や借入契約時に認識される将来の収支と決済時の現金収支とは、本来

異なる別個の収支である。決済時の現金収支は、貸付金や借入金解約のため、当時者間で現実に折り合った取引結果である。この解約のための取引は、貸付、借入契約時の取引とはまったく別の取引である。事実、契約時に予定されていた将来の収支が、決済時に必ずしも実現するとは限らない。ときには、貸付金放棄や借入金返済免除が行われることすらある。この決済時の現金収支は、決済収支と名付けられる。この決済収支と将来の収支とは、本質的に異なった取引にかかわる収支である。したがってこれらは、いずれも、同一収支計算に計上出来る。同一取引の二重計上は、起りえないのである。

決済収支と将来の収支が、それぞれに異なる事実を指すとすれば、決済後も、将来の収支は、帳簿上抹消出来ない。この結果、帳簿では取り立てがなおも予定されていることになる。しかしながら、その取り立ては、不当であり、ただちに償い還されてしかるべきである。この償還時の収支が、貸付や借入の決済と同時に、償還収支として見越計上される。この収支も、将来の収支と同様に、見越計上された収支であり、次の如く相対応する。

将来の収入 — 償還支出

償還収入 — 将来の支出

これらの収支は、見越計算収支のための勘定において対応せしめられる。この勘定が、ここでは貸付金勘定であり、借入金勘定である。

貸付金	
将来の収入	償還支出
借入金	
償還収入	将来の支出

すなわち、決済された貸付や借入に関しては、見越計上収支による両建処理が行われることになる。これによって、上記の各収支勘定は、下記の如くそれぞれ収支（貸借）平均し、不当な取り立てが避けられる。

貸付金	
<u>1,000,000</u>	<u>1,000,000</u>

借 入 金	
<u>3,000,000</u>	<u>3,000,000</u>

償還収支は、単に帳簿上切までの見越計算収支である。したがって、この収支は、次期会計年度に繰越されることのない収支である。決済が次期以降であれば、もちろん、償還収支は認識されない。当然のことながら、将来の収支のみが、そのまま次期の収入・支出計算に引き継がれる。

金銭の貸付が行われると、現金の出があり、借入が行われると、現金の入がある。これらは、それぞれ、債権支出、債務収入と呼ばれる。これらと償還収支も、まったく別の取引結果である。貸付や借入に際して、割引が行われるとき、債権支出や債務収入の額と、償還収支の額とは異なる。償還収支の計上は、債務収入や債権支出を、決済時に償還債務収入や償還債権支出として、再び認識することではない。償還収支は、決して債務収入や債権支出を指しているのではない。したがって、債務収入と償還収入、債権支出と償還支出とは、同一収支計算の対象になりうる。丁度、決済収支と将来の収支がそうであったように、同一取引の二重計上は起りえないのである。現金収支（債務収入、債権支出）は現金勘定に、償還収支は、もちろんしかるべき勘定（借入金勘定、あるいは貸付金勘定）に、書き込まれる。

### III.

金銭の貸付や借入及びそれらの決済には、それぞれ、次の収支が認識・計上される。

- (貸付) 将来の収入 債権支出
- (決済) 決済収入 償還支出
- (借入) 債務収入 将来の支出
- (決済) 償還収入 決済支出

このような取引は、もともと収支平均(貸借平均)する取引である。したがって、これらの収支は、成果算出上の相殺的収支となる。割引や債権・債務免除などがあったときに、はじめて収支のバランスが崩れ、その収支差額として損益が出るにすぎない。

上記取引以外では、債務収入、債権支出、あるいは決済収入、決済支出に欠ける信用取引がある。たとえば、手形の書替には、決済収支が存在しない。また、掛売には債権支出、買掛には債務収入が存在しない。しかしながら、信用に関する会計処理それ自体は、少しも変らない。受取手形、売掛金、さらに有価証券などが、貸付金と同様に、将来の収入と償還支出との両建処理の対象になる。支払手形、買掛金、資本金などについても、借入金と同じく、将来の支出と償還収入の両建処理が行われる。売掛金が回収されたとき、何故に支出が計上されるのか。資本金が返されたとき、何故に収入の認識が必要になるのか。これらは、貸付金や借入金に関する本稿の説明から、容易に解答を引き出せるものと考えられる。

おわりに、

わが国におけるコジオル研究には、過去の一時期ほどの華やかさはみられない。あたかも、研究が終ってしまったかの如くである。コジオル自身は、彼の理論をヨリ強固なものにするため、いまもなお努力を続けている<sup>③</sup>。この違いがどこから来るのか。この点が究明されれば、コジオル理論にとって明るい将来が展望出来ることになる。現在のままでは、価値あるスラエブは暗い土中に深く埋もれてしまう。

(S.50.2.4)

---

③ 私的書簡 1974.5.27